

習志野市地域子育て支援拠点（きらっ子ルームやつ）運營業務委託事業者の 公募について

1. 趣旨

本市における地域子育て支援拠点事業については、習志野市こどもセンター、こども園こどもセンター3か所、きらっ子ルーム2か所の合計6か所を設置し、就学前の子育て親子の交流や集いの場を提供するとともに、子育て支援相談等を行っており、本市の子育て支援施策の一翼を担っている。

このうち、きらっ子ルームについては、第一次経営改革大綱の中で、公民連携を推進することによる経営改善を図る事業として、平成28年度から取り組むこととしており、現在、本年10月よりきらっ子ルームやつを民間事業者へ運営を委託することを前提として、準備を進めている。

そこで、総合的な見地から判断して最適な事業者を選定するため、運營業務者の選考方法は、公募型プロポーザル方式を採用することとしました。

2. 場所

習志野市谷津5丁目5番3号 ステージエイト1階(面積125.16㎡)

3. 開設時間

火曜日、国民の祝日、年末年始を除く午前9時から午後4時まで

4. 提案上限金額

6,502,000円(税込)

5. 契約期間

平成28年10月1日から平成29年3月31日まで

※業務実績が良好の場合は、最大3年間継続して契約できる。

6. 応募資格

- ①保育所の運営及び子育て支援活動の実績を有する社会福祉法人
- ②幼稚園及び認定こども園を運営する学校法人
- ③医療施設を運営する医療法人
- ④子育て支援活動の活動実績を有する特定非営利活動（NPO）法人
- ⑤その他、子育て支援に関する活動を行っている団体等

7. スケジュール

内容	時期
募集要項の配布	平成28年5月20日(金)から平成28年6月29日(水)まで
質問書の受付	平成28年5月27日(金)から平成28年6月2日(木)まで
質問書への回答	平成28年6月9日(木)
応募書類の受付	平成28年6月24日(金)から平成28年6月29日(水)まで
一次審査結果通知	平成28年7月11日(月)頃
二次審査 (プレゼンテーション審査)	平成28年7～8月
選考結果通知	平成28年7～8月
事業開始	平成28年10月1日(土)